

県外（海外）の中学校から『白馬高校国際観光科』を受検される皆さんへ

（1）出願までの手続き

Q 白馬高校の受検を考えていますが、まず、何から始めたらよいでしょうか？

A 県外の中学校から受検する場合には、「特別な手続き」が必要になりますが、まずは体験入学や学校説明会などに参加し、本校の教育活動等を理解するとともに保護者ともよく話し合ってください。その上で受検の意志があれば、担任の先生へ相談してください。

また、海外から本校を受検する場合は、早めに保護者の方が「長野県教育委員会事務局高校教育課管理係（Tel026-235-7430）」に直接相談してください。

Q 「特別な手続き」とは何ですか？ また手続きに際して注意する点はありますか？

A 「特別な手続き」とは、あなたが在籍している中学校（以下、中学校）から長野県教育委員会へ「志願承認願」を提出し、長野県教育委員会の承認を受けることです。

注意する点は、この承認を受けると白馬高校国際観光科の前期選抜と後期選抜を受検できる代わりに、現在あなたが住んでいる都道府県の公立高校を受検できなくなることです。また、この手続きは中学校が行いますので、ご家庭と中学校との連絡を密に行う必要があります。

Q 受検できなくなるのは公立高校だけですか？

A そうです。万一に備えて、地元の私立高校を併願するパターンも考えられます。また、本県以外の都道府県によっては、公立高校の2次募集（再募集）に志願できる場合がありますので、中学校または、あなたが住んでいる都道府県教育委員会に問い合わせて確認してください。

Q 「志願承認願」の申請手続きの方法を詳しく知りたいのですが？

A 長野県教育委員会のホームページより、「令和3年度(2021年度)長野県立高等学校入学者選抜における県外からの受検要項」（以下、要項）をダウンロードしてご利用ください。

Q 「志願承認願」用紙の請求はいつからできますか？

A 11月2日（月）以降に、在籍する中学校から長野県教育委員会高校教育課に請求してください。
海外の現地校を卒業して、直接長野県の県立高等学校を受検する方は、保護者または本人が直接、長野県教育委員会事務局高校教育課管理係（Tel026-235-7430）へ問い合わせてください。

<参照：要項2「志願承認」を受ける方法(1)、および、要項5「海外から志願申請をする場合」>

Q 「志願承認願」の申請期間はいつですか？

A 申請期間は、令和2年11月26日（木）から令和3年1月18日（月）午後5時まで（郵送の場合は期限内必着）です。中学校から長野県教育委員会高校教育課管理係へ提出してください。

<参照：要項2「志願承認」を受ける方法(3)>

Q 「志願承認願」等の記入についてですが、白馬高校の通学区は何区ですか？

また、令和3年4月1日以降の住所は、どこを記入したらよいでしょうか？

A 白馬高校は第4通学区です。

住所は、男子寮（長野県北安曇郡白馬村大字北城 2926 - 2）

女子寮（長野県北安曇郡白馬村大字北城 2926 - 1）を記入してください。

なお、「1 志願高等学校及び学科」について、前期・後期とも必ず記入してください。

<参照：要項2「志願承認」を受ける方法(3)>

(2) 志願から受検まで

Q 白馬高校の令和3年度入学者選抜の概要を教えてください。

A 以下のとおりです。実施内容（予定）は、本校のHPでご確認ください。

	出願期間	試験日
前期選抜	令和3年2月1日(月)から2月3日(水)正午〈必着〉	令和3年2月8日(月)
後期選抜	令和3年2月22日(月)から 2月25日(木)正午〈必着〉	令和3年3月9日(火)学力検査 3月10日(水)面接

志願書類は、中学校長を経て白馬高等学校長へ提出してください。また、長野県立高校受検の詳細は、長野県教育委員会のHPより「令和3年度(2021年度)長野県立高等学校入学者選抜要綱」をダウンロードしてご利用ください。

Q 各種書類について

(1) 前期選抜の志願理由書の入手方法は？

A 11月中旬以降、本校のHPにアップする予定です。適宜ダウンロードしてご利用ください。

(2) 長野県の収入証紙の入手方法は？

A 長野県庁生活協同組合から郵送による購入ができます。この場合、あらかじめ証紙代金と返信用封筒を郵送してください。詳細は、[〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県庁生活協同組合]（電話 026-233-4071）に問い合わせください。

※ 下記に郵送による購入方法の案内があります。

<http://www.pref-nagano-coop.or.jp/newsite/revenue-stamp>

(3) 出願後、受検票の郵送を希望する場合は？

A 簡易書留の速達便で、本校から、在籍する中学校に郵送することができます。

⇒この場合、704円（料金 94円 + 簡易書留 320円 + 速達 290円）分の切手貼付した返信用封筒（長形3号。宛先の中学校名と住所を明記）を同封して本校までご請求ください。

Q 受検時の宿泊はどうしたらよいですか？

A 県教育委員会による志願承認が済んだ後、中学校を通じて村内の宿泊施設（「受検の宿」）を紹介する予定です。